

令和2年度第2回千葉県国民健康保険連携会議に関する意見(要約)

令和3年度分市町村標準保険料率等の算定結果について

- ・ 前回算定から今回算定にかけての前年度剰余金の充当額の減少が、令和3年度の納付金の増加要因の一つとなっている。

こうした医療費の自然増以外の要因による納付金、引いては保険料負担の変動は、保険料を負担する被保険者の理解を得ることが困難である。

市町村の国保財政をさらに安定化させる観点からも、年度間の納付金負担を平準化する方法を検討していただきたい。

- ・ 国保には非正規雇用者や自営業者も多く加入しており、収束の目途が立たない新型コロナウイルスによって、解雇・出勤減による収入の減少や事業の倒産・縮小により収入が減少するなど影響を受ける被保険者が多くいる。納付金の算定に当たっては、このような状況を踏まえ、公費負担を追加していただきたいかった。

本市においては、特に介護分で上昇率が大きく、加えて新型コロナウイルスによる収入の大幅な減少によって保険料の負担が重くのしかかることから、保険料の未納が増えることを懸念している。

千葉県国民健康保険運営方針の中間見直し最終案について

- ・ 保険料率の設定において、令和3年度以降、県のリーダーシップのもと活発な議論が行われていくことを期待している。
- ・ 保険料水準の統一に関する記載について、統一化するともしないとも読み取れる記載ではなく、少なくとも統一化を目指すことがわかる表現とすべきではないか。

国保制度改革の趣旨としては、定義や進め方に差はあれど統一化を目指すものと理解しているが、「原案どおりの記載」とするのであれば、認識が異なるため、確認したい。

- ・ 保険料の徴収の適正な実施について、市町村の取組としてあえて「”外国人”に対する制度周知・収納対策」を新しく追加しているのであれば、県の取組にも”外国人”に対する一文を入れ、表現を揃えとともに、外国人に特化した対策を実施していただきたい。